

羽島市議会政治倫理審査会における豊島保夫羽島市議会議員の
発言について

私どもは、令和5年4月23日に執行された羽島市議会議員選挙に際して、羽島市選挙管理委員会から配布された選挙公報へ、豊島議員が私どもの団体に関する「岐阜羽島ボランティア協会 かみなりむら村長」との呼称を記載したこと、及び羽島市議会議員政治倫理審査会の場で豊島議員が発言した内容に対して、明らかに実際の事実関係と異なる内容であり、私ども団体の名誉にかかわるものであるため、豊島議員に対して抗議するとともに説明を求めてまいりました。

私どもの件について、藤川市議会議長は、令和5年8月23日付けで、豊島議員に対して、「羽島市議会議員政治倫理審査会結果通知において『羽島市議会議員政治倫理要綱』の遵守を求めており、早急に議員として私どもの協会に誠実に疑惑を解明するとともに、市民に対して公に説明するなどその責任を果たす」旨の忠言をされました。

私どもは豊島議員に対して、令和5年9月5日付けで、令和5年9月13日までに市議会議長の忠言を実行するよう求めましたが、実行されませんでした。つまり、羽島市議会議員政治倫理審査会において全会一致で決定された事項が遵守されませんでした。

そのため、私どもは、豊島議員に対して遺憾の意を表明します。

令和5年9月28日

NPO法人岐阜羽島ボランティア協会
理事長安田和代

社会福祉法人岐阜羽島ボランティア協会
理事長川合宗次